

「この本、よかった！」(111)  
『逆ソクラテス』  
作 伊坂 幸太郎  
(集英社)

皆さんにもおすすめしたい「くまどく本」、今月は、熊野中学校からです。

石山 多聞(3年)  
この本は「逆」をテーマとした短編集です。それぞれの小説の主人公は小学生で、子どもたちの作戦で大人の先入観をひっくり返します。読んでいて既成概念が崩れていくおもしろい作品です。

石山 成之(父)  
息子のすすめで読みました。「教師期待効果」とは昔「ピグマリオン効果」と別名で習ったものと確認しました。同世代の男性作家を今まで読んでいなかったこともあり、新鮮でした。



(教育総務課)

熊野町教育委員会委員を選任

9月町議会定例会にて、熊野町教育委員会委員として、佛圓悦子さん、佛圓弘修さんの就任(再任)が決定されました。これにより10月1日以降も引き続き町の教育行政推進にご尽力いただきます。

(教育総務課)

第90回全国書画展覧会 作品展示

国内外から応募のあった書画作品約11万2千点のうち、優秀作品(特別賞、筆都大賞)約千点を町民会館で展示します。熊野町内の子どものための書作品は全員展示しますのでぜひご覧ください。

時 11月19日(土)~21日(月)  
所 熊野町民会館  
問 全国書画展覧会事務局  
☎ 854・5555  
(教育総務課)

情報活用能力を育てる 熊一小的ICT活用

熊野第一小学校

熊野第一小学校では、情報活用能力を育てるためにICT活用を盛んに行っています。「タブレット端末を文房具の一つとして使えるように」が合言葉です。国語や算数などの授業だけでなく、クラブ活動や委員会活動でも子どもたちが効果的にタブレットを使って活動する姿が見られます。プログラミング学習も進めています。タブレットでプログラムを作ってロボットを動かす活動では、試行錯誤をしながら光らせたり図形を描かせたりして思い通りにロボットを動かしていました。

また、各教室に整備された畳1畳分と同様の大きさの電子黒板で、教室の1番後ろの席まではっきりと映像を見せられるようになりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、みんなで集まるのが難しいときも、クラスをリモートで繋いで学年集会をすることができました。

これまでの教育実践にICTを効果的に組み合わせることで、子どもたちの力を最大限に引き出し、これから生きる子供たちに必要な学力や能力を今後もしっかりと高めていきます。



▲学習の様子



▲電子黒板

(教育総務課)

「筆踊り」をみんなで踊ると楽しい!

熊野第三小学校

「みんなが力を合わせ、思い出にのこる運動会にしよう」のスローガンのもと、9月24日(土)に第54回の運動会を開催しました。今年度も、人との距離をとったり、手指を消毒したり、保護者の参観も学年毎の入替制にしたり感染対策をしながらの開催でした。昨年度と違うところは、3・4年生の「筆踊り」の時に、教育長をはじめ、学校運営協議会委員の皆さま、保護者の皆さまも輪の中に入っていたり、踊っていただいたところでした。また、子どもたちもどうぞとアナウンスが流れると、運動会で踊ったことのある5・6年生は任せてと言わんばかりに、また1・2年生は先輩たちの踊りを見よう見まねで踊りたいと率先して輪の中に入り、みんなで楽しく踊ることができました。気持ちの良い秋空の下、久しぶりに大人も子どもも、「筆踊り」を共に踊り、熊野のよさを感じる和やかな時間をもつことができました。



▲みんなで筆踊りを踊りました

(教育総務課)

校内大書パフォーマンス

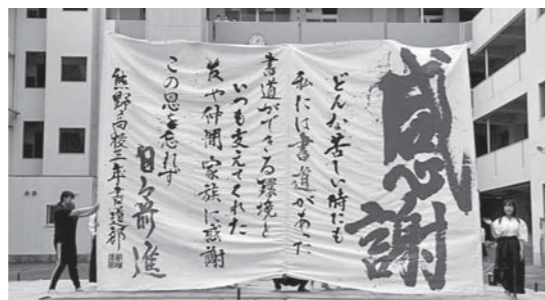
熊野高等学校

この地に(318)

9月28日(水)昼休みに、中庭で大書パフォーマンスを実施しました。書道部では、熊野町の筆まつりでのパフォーマンスで3年生が引退する予定でしたが、今年も筆まつりが中止となったため、校内で音楽部とコラボして行うパフォーマンスを企画しました。放課後を使って、準備やリハーサルを行い、書き上げた時の文字の配置などをイメージしながら、曲に合わせての動きを細かく決めていきました。

当日は多くの生徒が校舎から見守る中、音楽部の演奏に乗って、きびきびとした動きで大書を書き上げました。今回のテーマは「感謝」です。新型コロナウイルス感染症の影響で自分たちの力のすべてを出し切ることはできませんでしたが、支えてくれた周りの方々への思いを書にぶつけることができました。

本校では、全生徒の「自信と意欲」を高める様々な教育活動を展開しています。本校ホームページで生徒たちが活躍する姿をぜひご覧ください。



▲「感謝」をテーマに書き上げた大書

問熊野高等学校 ☎854-4155

人権とわたし 女性の人権

性別にかかわらず、能力を十分に発揮できるような環境整備が進められていますが、さまざまな面で男女間の格差が存在し、また、性被害やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアルハラスメントなど、人権を侵害する事案も発生しています。

誰もが互いに人権を尊重し、能力を十分に発揮できる社会づくりが必要です。

○男女共同参画の推進

夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるといった男女の役割の固定概念にとらわれず、お互いに協力することが大切です。また、暴力行為や性的な言動による精神的苦痛を与える行為などにより、個人の尊厳や人権を損なうことのないようにしなければなりません。

○女性の職場での活躍と男性の家事や育児などへの参画

女性が個性と能力を十分に発揮し、誰もがライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができ、男性も主体的に家事や育児などに参画できる職場環境の整備が重要です。

○広島法務局および広島人権擁護委員連合会による「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」が実施されます

時 11月18日(金)~24日(木)  
8:30~19:00 (土日祝は10:00~17:00)  
☎0570-070-810

○11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

出典…人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ』(令和4年2月広島県発行)

(生活環境課)